

2023年4月法改正施行「遺伝子組換え表示制度」厳格化に伴う新表示マーク設定と一括表示での表示について



太子食品工業株式会社（本社所在地：青森県三戸郡三戸町大字川守田字沖中68 代表取締役社長：工藤茂雄）は、遺伝子組換え表示制度に伴う、新表示マークの展開と一括表示を2022年12月より順次変更致します。

2023年4月度の法改正により、「遺伝子組換え表示制度」が厳格化され、「遺伝子組み換えでない」表示がみとめられる条件を、現行制度の混入率「5%以下」から「不検出」に変更されます。意図せざる混入率5%以下の場合には「適切に分別流通管理された旨の表示」が可能となり、「遺伝子組換えでない」「非遺伝子組換え」は表示不可となります。（ただし、混入率0%であれば「遺伝子組換えでない」「非遺伝子組換え」の表示が可能だが、現実的には混入率0%は不可能です）

それに伴い太子食品としては、「適切に分別生産流通管理された旨の表示」が可能な任意表示が出来る5%以下の「輸入大豆」をさらに厳格に管理し、主原料が輸入大豆の「納豆と豆腐」全品を、EU（欧州連合）規則に準じてさらに厳しい「0.9%未満」で管理する事を決めました。該当する商品には「TAISHI SOYBEAN STANDARD EU規則に準ずる」をシンボルマークとして表示化します。マークには大豆を大事にし、そして安心をお届けするしたいという意味が込められています。また消費者の方に分かりやすくお伝える為に一括表示には、「遺伝子組換え混入を防ぐ分別」を表示します。

国産大豆を使用した商品には、分別流通管理を証明し当社独自管理フローを確立し、デザイン面に「◆丸大豆は遺伝子組換えではありません。」を表記。一括表示には「遺伝子組換えではない」を表示します（※1）。

太子食品は1997年日本で初めて「遺伝子組換え大豆不使用宣言」を行いました。そこにはより自然でそして安心をおとどけしたい、太子食品の理念がこめられています。こうした取り組みによって、国内だけではなく世界中が遺伝子組換え農作物の不使用に関心をもつ契機になり、2001年法改正により現在の遺伝子組換え表示制度ができました。あれから四半世紀、太子の理念は変わりません。お客様により安心で安全をお届けしたい、これが太子食品の「遺伝子」であり、変わることなく未来へも受け継いでいく遺伝子です。

マーク概要

太子食品自社品の「輸入大豆」使用した「納豆・豆腐」（遺伝子組換え大豆を意図せざる混入0.9%未満管理）

マーク



TAISHI
SOYBEAN
STANDARD
EU規則に準ずる

一括表示

| | |
|------|--|
| 名称 | 納豆 |
| 原材料名 | 丸大豆(アメリカ又はカナダ)(遺伝子組換え混入を防ぐ分別)、納豆菌、[添付たれ]しょうゆ(小麦大豆を含む)、砂糖、食塩、果糖ぶどう糖液糖、かつお節エキス/酒精、調味料(アミノ酸等)、酸味料 |
| 内容量 | (納豆30g、たれ4g)×4 賞味期限 表面に記載 |
| 保存方法 | 要冷蔵(10℃以下) |
| 製造者 | 太子食品工業株式会社 青森県三戸郡三戸町大字川守田字沖中68 |

※丸大豆の産地は、前年度の使用実績順に表示

太子食品自社品の「国産大豆」使用した商品

一括表示

名称:充填絹ごし豆腐 原材料名:丸大豆(国産)(遺伝子組換えでない)/塩化マグネシウム(にがり) 内容量:80g×4 賞味期限:表

(※1 順次切り替えます。SDGSの観点から現在使用しているフィルムを使い切ってから表示が変更になる商品もございます)

本件に関するお問合せ先

太子食品工業株式会社 広報販促室

〒984-0002 宮城県仙台市若林区卸町東3丁目2-12

TEL:022-288-8851 ☒ m-tanaka@taishi-food.co.jp 担当:田中雅浩

※商品写真をご用意しておりますので、ご利用の際は上記までご連絡ください。